

# 緊急事態宣言の発出に伴う対応について

2021年1月12日

一般財団法人 日本医療教育財団

このたび、政府より1都3県を対象とした緊急事態宣言が発出されたことに伴い、当財団では、2021年1月14日より当面の間、下記の業務対応とさせていただきます。

なお、お問い合わせに対する回答につきましては、通常時よりお時間をいただく場合もございますので、ご了承ください。

皆様にはご不便ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

### 1. お問い合わせ対応について

#### (1) 各種試験（医療通訳技能認定試験を除く）、当財団事業全般に関するお問い合わせ

○Eメールによるお問い合わせ対応とさせていただきます。

Eメールアドレス [info@jme.or.jp](mailto:info@jme.or.jp)

#### (2) 医療通訳技能認定試験、医療通訳テキストに関するお問い合わせ

○Eメールによるお問い合わせ対応とさせていただきます。

Eメールアドレス [jigyo@jme.or.jp](mailto:jigyo@jme.or.jp)

#### (3) 外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）に関するお問い合わせ

○Eメールによるお問い合わせ対応とさせていただきます。

Eメールアドレス [jmip@jme.or.jp](mailto:jmip@jme.or.jp)

### 2. 資料・申込書請求について

資料・申込書の請求は随時受け付けておりますが、運送事情等により、通常時よりお届けまでお時間を要することが予想されますので、あらかじめご了承ください。

資料・申込書は、各試験の「試験概要ページ」からもダウンロードいただけますので、ご活用ください。

以上